

利用者各位

こども未来部こども家庭支援課

## 児童館利用申請書について

日頃より、江東区児童館事業の運営にご理解、ご協力をいただき大変有難うございます。

さて、江東区には18の児童館があり、遊戯室・図書室・集会室などの施設で、0歳から18歳未満の児童が、自由に楽しく遊ぶことができます。

災害やこどもたちのケガ、緊急時の保護者の方等との連絡のため、児童館の利用にあたっては、児童館利用申請書を提出していただきます。

児童館利用申請書は、緊急時の連絡以外には使用いたしません。主旨をご理解の上、児童館利用申請書の記入と提出をお願いいたします。

## ～児童館の利用について～

- ・利用する各児童館に児童館利用申請書を提出して下さい。
- ・児童館では、児童館利用申請書を受け取り、利用者カードを作成しお渡しします。

こども家庭支援課こども家庭係  
電話 (3647) 9230

※裏面の「～お知らせとお願い～」もご覧ください。

## キリトリ

※提出先：利用する児童館

別記第1号様式(第3条関係)

## 児童館利用申請書

記入日	年	月	日		
ふりがな					男・女
児童氏名					
生年月日	20	年	月	日	生まれ
				年齢	歳
学校・学年	学校		年生		
保護者氏名					
住所					
電話	— (自宅・母携帯・父携帯・その他)				
緊急連絡先	ふりがな				
	氏名	続柄( )			
	電話番号(携帯・勤務先等日中連絡がつくところ)		— (母携帯・父携帯・その他)		

(高校生(世代)用)

*この欄は児童館で記入します。	
児童館	
登録番号	—
備考	